

「専門部会（負担軽減部会、登録・地域関与部会、合同開催）議事録」

日時：2025年10月31日（金）10：00～12：00

会場：T E A M S

株式会社雨風太陽

- 前は、ふるさと住民登録制度における二地域居住者の定義について、多様な意見を頂いた。滞在日数や訪問回数などの形式的基準だけでなく、地域との関わりの深さといった定性的要素も重要という指摘があった。また、民間事業者からは、国の定義に縛られず柔軟に制度を活用したいという意見、制度活用そのものへの関心を示す声もあった。
- 本日は、民間事業者3社から事例発表を行っていただき、その後、形式的基準に関する自由討議を行う。議論を踏まえ、今回は取りまとめ骨子案の提示を予定している。

（事例発表）

日本航空株式会社

- 日本航空では「移動を通じた関係・つながり」の社会実装をミッションとし、二地域居住を新たな移動と地域関与のモデルと位置づけ、注力している。本日は、ふるさと住民登録制度を軸とした二地域居住推進への民間参画の視点から、サービス機会や行政への期待について述べたい。
- 負担軽減部会の中間取りまとめでは、二地域居住者の登録制度確立を前提に、官民連携によるモデル事業と将来的な民間サービスの確立が提言されている。民は新たな需要を創出し、官は地域貢献度の高い居住者に行政サービスを提供する。短期的にはふるさと納税制度の活用が現実的な方策とされている。
- 持続的なサービス開発には、誰が二地域居住者かを定義する必要があり、それを支えるのが自治体主導のふるさと住民登録制度である。この制度により、民間は居住者の属性や関与度に応じたサービス設計が可能になる。官は関与情報を蓄積・可視化し、民はそれを活用して新たなサービスを創出する、という役割分担になると理解している。
- 現在 JAL では、国交省の二地域居住の実証事業を進行中である。定員45名に対し144名の応募があり、枠を拡大して70名が9月から12月にかけて計4回の往復を行っている。交通支援があれば需要があることが明らかになった。
- 将来的には、二地域居住を単なる個人のライフスタイルにとどめず、地域・行政・民間の役割を再構築する社会システムの再設計につなげたいと考えているが、自治体側には継続的な受け入れ体制と相応の財源が必要である。将来的には、ふるさと納税や税制度を含めた新たな社会体制を確立し、地域活性化と持続可能なエコシステムの形成を目指したい。
- 投影資料に JAL がふるさと住民登録制度を通じて提供可能なサービスの構想を示す。国が制度により関係人口を可視化し、そのデータを民間が API 連携することで、二地域居住者向けの新規サービスが展開可能となる。自治体は行政サービスを提供し、民間はふるさと納税の活用

などを含め、データをもとに独自のサービスを設計する。

- 特に重要なのは、住民票、滞在日数、納税実績、イベント参加情報などの自治体データと民間データを連携させ、関与度に応じたサービスをタイムリーに提供できる仕組みである。ただし、サービス提供にはリピート需要や空席の合理的見通しなど、条件が必要となる。
- 現在は、滞在日数や地域支出の可視化を試みるアプリの実証実験も実施中で、将来的には総務省の住民登録情報と連動したサービス展開を目指している。また、ふるさと納税を活用し、移動手段を返礼品とするような制度設計も検討に値する。JALとしては、ふるさと住民登録制度を土台に自治体と連携し、持続可能な二地域居住モデルの構築を目指す。

株式会社 SALT

- 古賀市より委託を受け、「快生館」という温泉付きワークスペースを運営している。施設は宿泊や会議利用が可能で、現在約 20 事業者が入居中である。主な取り組みは、ワーケーションや研修、狩猟体験や湯治体験など独自プログラムの提供であり、特に狩猟体験はリピート率が高い。また、地域イベントや夏祭りにも積極的に関与し、地域と外部人材をつなぐハブの役割も果たしている。
- 親子移住体験プログラムも成果を上げており、移住決定に至るケースもある。近隣のみならず、全国からの利用も多く、自治体や企業からの視察も増えている。今後も地域と連携し、関係人口の創出に貢献していく方針である。
- ふるさと住民登録制度について十分に理解できていない部分もあるが、宿泊事業者として率直に言えば、登録者に対する割引や経済的優遇の提供には消極的である。理由は、物価高など経済状況が厳しい中で、民間が自費で対応するのは困難だからである。
- 登録者がどれほど継続的に利用してくれるかが不明な中では、既存のリピーターを優先したいというのが現状の認識である。ただし、将来的な利用が見込める場合には、回数券の発行や、ワークスペース利用者への温泉無料サービス、宿泊日数に応じた一泊無料といった形での対応は検討可能である。

森トラスト・ホテルズ&リゾート株式会社

- 当社は、不動産・ホテル&リゾート・投資の 3 事業を柱とする総合デベロッパーであり、全国にラグジュアリーホテルの開発・展開を進めている。地方でも「ラグジュアリーディステーションネットワーク構想」を掲げ、ゴールデンルート外の地域にもホテル展開を進行中である。コロナ禍以降のリモートワーク拡大を受け、リゾート地でのワーケーションにも注力。専用宿泊プランやワークプレイス整備を通じ、多様な働き方とウェルネス向上を支援している。当社の取り組みを踏まえ、二地域居住推進におけるホテル事業者の視点から現状と今後の方向性を述べる。
- 現状の課題は主に「料金」と「シーズナリティ」の二点。第一に、ホテルは需要変動に応じたダイナミックプライシングを導入しているため、登録住民向けの単純な定額制や割引導入では機会損失につながる可能性があり、経済的合理性を保ちにくい。第二に、繁忙期と閑散期の需要差が大きいエリア・ホテルについては閑散期における受け入れには前向きな事業者もいると思われる一方で、閑散期はリソースを絞って運営する事業者も多く運営負荷を考える必要が

ある。

- ちなみに、ホテルが二地域居住者のニーズに応えるためには、宿泊環境に加え、ワークプレイスなど仕事環境の整備も行うべきと考えるが、自力でインフラ整備を進めることが難しい事業者も多いだろう。

- 今後の方向性として、以下の２点を提案する。

- ・住民への直接補助制度の整備

ホテルを介さず、自治体から住民へ直接補助を行う仕組みが望ましい。ふるさと納税やGoToトラベルのような定額補助、税控除制度が有効と考える。運用負担を最小限にするためにも、簡便な制度設計が必要である。宿泊施設特有の「宿泊税の取り扱い」や旅館業法に基づく「本人確認方法」などの効率化、負担軽減にも期待したい。

- ・インフラ整備への補助

長期滞在を見据え、宿泊施設の設備改修やワークプレイス整備には初期投資が必要となる。これに対する補助制度を整えば、ホテル側も積極的に取り組み、二地域居住の促進につながると考える。

長期滞在を見据え、宿泊施設の設備改修やワークプレイス整備には初期投資が必要となる。これに対する補助制度を整えば、ホテル側も積極的に取り組み、二地域居住の促進につながると考える。

(以下、質疑応答)

- 宿泊事業者による支援要望に関しては、自治体が登録住民に直接支援するのか、宿泊事業者に対して支援するのか、その整理が必要だと感じている。特にラグジュアリー施設のインフラ整備に税金を投入すべきかどうかは議論の余地がある。たとえば、シーズンオフの稼働率向上など収益性改善のための投資と、ふるさと住民登録制度による地域関与促進とは目的が異なるように思える。

- 「損はしたくない」というのが多くの事業者の本音であり、制度の目的と事業者支援の在り方を混同しないようにすべきだ。事業者への補助なのか、自主的な創意工夫を求めるのか、国の基本的な考え方を明確にする必要がある。

株式会社雨風太陽

- 民間企業なのでボランティア活動はできない。中長期的にはビジネスとして成立させつつ、地域に継続的に人を呼び込むことが重要である。ただ、初期段階では公的な支援があると参入しやすい。航空・宿泊業者を含む多くの事業者がそのように認識していると考え。国土交通省の認識も聞きたい。

国土交通省

- 中間取りまとめでもあったように、同じ認識である。

株式会社雨風太陽

- 地域が衰退すれば、航空会社や宿泊業者も成り立たない。交通・宿泊事業者として、地域の活性化は自社の発展とも直結するという認識を持つべきである。

- 観光施策は従来より航空や宿泊業者の創意工夫によって進められており、政策支援とは別枠と感じた。一方で、たとえば、災害時は避難施設として活用し、平時は農業支援やワイナリー業務の担い手が宿泊できるようにするなど、防災と地方支援を組み合わせた取り組みは関係人口づくりの典型例となる。観光業界には自助努力や経営努力による対応の余地も大きいと考える。

- JAL の発表は非常に分かりやすく、参考にしたい。住民登録制度と連携するアプリについては、初期段階でどの情報をデフォルトで組み込むかが重要であり、今後総務省との協議の場を持ちたい。
- また、航空だけでなく鉄道事業者も参画すべきで、移動の多様性とスケーラビリティが増すと考える。ふるさと納税のプレイヤーに関しては、影響力の大きさから取り込まれることへの注意が必要である。
- 航空券単品を返礼品とする案には強く賛同するが、旅行業法・旅館業法の制約を考慮し、自治体施設などが排除されない制度設計が必要。過去の GoTo トラベルで航空券が対象外となった経緯も踏まえ、制度の見直しが必要である。
- 住まいを提供する民間事業者の参画も不可欠であり、SALT や森トラストのような事例は参考になる。現在は試行段階であるため、関係者で柔軟に議論し、制度の具体化を進めていくべきである。

- SALT の事例は好例と感じた。一方で、全国的に見るとワーケーションを成功させている地域は少なく、ムーブメントの形成が鍵になると考える。そのためには初期の大規模なプロモーションが重要であり、行政の支援が不可欠である。
- また、支援は短期的でなく継続的であるべきだ。当社もかつて観光庁と共にワーケーション官民推進協議会を立ち上げたが、現在は原資がなく苦戦している。今後、二地域居住の推進においても息の長い行政関与が必要と考える。

株式会社雨風太陽

- ムーブメント化には、丸の内の大企業のような存在が、働き方改革の一環として推進することが重要である。近年、20 代の 75%以上が管理職を望まず、余暇やウェルビーイングを優先する傾向にある。企業が副業やリモートワークを柔軟に認め、例えば 1 か月のうち 1 週間を地方で過ごすような仕組みを認めなければ、若年層から選ばれない企業になりつつあるという危機

感がある。

- たとえば、企業の 1~2%の社員がふるさと住民登録制度を活用し、地域と往来することで、交通費の支援や税制優遇につながれば、こうした流れはムーブメントとして広がる可能性がある。この視点は非常に重要であると考えている。

- JAL の発表について意見を述べる。ふるさと住民登録アプリと交通事業者との API 連携について、現時点では各事業者が個別に連携を進める想定なのかを確認したい。次に、自治体側の視点として、自分たちのファンや関心層に対して、JAL の仕組みを通じてイベントや返礼品の案内を行い、登録を促すような逆提案の仕組みがあれば有効ではないかと感じている。

日本航空株式会社

- 1 点目について、ふるさと住民登録制度が総務省により整備され、マイナポータル経由で各民間事業者が API 連携するイメージを持っている。今後の開発次第ではあるが、民間が使いやすい連携手段が重要であり、事業者が各自の工夫でデータを有効活用できる仕組みが望ましいと考えている。
- 2 点目については、現在開発中のアプリにおいて、参画自治体にも連絡機能を開放しており、情報提供が双方向で行えるよう設計している。たとえば半年以内に訪問した人に対して、自治体からメッセージを送ることも可能であり、民間のデータベースからも BtoC の形で情報提供を行う想定である。これは総務省にデータを戻すのではなく、あくまで直接利用者に向けて配信する仕組みと捉えている。

- 今後、JAL や ANA がふるさと住民登録前の利用者に向けて、登録先を選びやすくするメッセージを送ることで、制度のスムーズな運用につながると感じている。また、家族会員のように移動を自費で賄っていないケース、たとえば地方大学に通う学生なども将来の関係人口になる可能性があるため、そうした層にも情報が届く仕組みがあるとよいと考える。

株式会社雨風太陽

- 北栄町から「自治体にとってプラットフォームの乱立はベースコストや事務負担の増加につながるため望ましくない。また、返礼品競争も避けるべきである。交通が不便な地域では、航空券や割引クーポンを登録者限定の返礼品にできるとありがたい」との要望があった。

(以下、自由討議)

株式会社雨風太陽

- これまでの意見を踏まえ、今後は「ふるさと住民登録制度」における二地域居住者の形式的基準について議論を進めたい。第 7 回には骨子案を提示する必要がある。
- この制度の目的は、地域や二地域居住者の関与を可視化し、官民で支援体制を構築すること

にある。行政としての支援例には、ごみ処理やインフラ維持、UI ターン促進、医療・教育支援、不在住居の管理支援などがあり、それには財源が必要で、交付税措置も検討すべきである。

- 一方で、民間事業者も独自のサービスを展開していくが、その前提となるのが制度上の「登録条件」である。総務省が示す「ベーシック登録（情報提供のみ）」と「プレミアム登録（担い手活動の実施）」に加えて、二地域居住要件として「年間 10 日滞在」などを加えれば、より実態に即した住民像が可視化される。
- この「最低限の基準」をクリアした人に対し、自治体や民間は独自にサービスを提供する仕組みが考えられる。総務省・国交省に対して、この理解に間違いがないか確認を求める。

総務省

- ご指摘の通り、プレミアム登録は地域で担い手活動を行う人を対象とするものであり、そのあり方については総務省として相場観を示す予定だが、具体的な基準は自治体の裁量に委ねたいと考えている。
- 制度は基本的にベーシック登録とプレミアム登録の二段階で構成される。プレミアム登録者が支援施策の主な対象となるが、さらに滞在日数や活動頻度が多い者に対して、自治体独自で特別な施策を講じることも可能な仕組みにしたいと考えている。
- 地域への深い関与や貢献の有無がプレミアム登録の基準と考えている。そのため、滞在日数が多くて二地域居住の要件を超えたとしても、担い手活動を実施していない者は、基本的にはベーシック登録に該当すると認識している。

株式会社雨風太陽

- 総務省の制度の枠組みの中では、例えば年間 3 回のプロジェクト参加といった基準が考えられる。これは可視化され、その回数が増えれば増えるほど、深い関与として見える化される。それを前提とした上で、「何日滞在したら二地域居住者と呼べるのか」という最低限のバーを、我々で定義したい。
- これまでの議論を踏まえると、ハードルは低い方がよいと考えている。個人的には「年間 10 日間以上の滞在」という基準で十分ではないかと考えている。この点について、皆さんからのご意見をいただきたい。

- 要件を固めるうえで「繁忙期か閑散期か」というシーズナリティの視点は非常に重要だと感じた。今回の住民制度の目的には、シーズナリティの解消による地域の雇用安定やサービスの均一化が含まれると理解している。
- もちろん繁忙期・閑散期の時期は自治体ごとに異なるだろうが、地域への貢献度を評価するにあたっては、例えば閑散期ならポイントを 2 倍、繁忙期なら 5 分の 1 にするなど、重み付けの調整が必要だと考える。
- 繁忙期に人が集中すれば、住民サービスの質が下がるリスクもあるし、民間としても登録者と一般客で価格差が生じるのは好ましくない。この重み付けの考慮は要件整理において極めて重要な論点だと思っている。

- 長野県では「楽園信州ファミリー」という会員制度を設け、二地域居住者や移住希望者を対象にしている。現在、二地域居住者の要件は年間 30 日と設定しているが、正直この日数は厳しいと感じている。
- 今回は制度上の最低要件という観点から、高橋さんのご意見通り、できるだけ低めのラインを設定し、そのうえで自治体が独自に基準を上乗せするのが望ましいと考える。ただし「二地域居住」と言うからには、月に 1 回程度の往来、つまり年 10～12 日程度の滞在は最低必要だと思う。実際、長野県ではごみ処理を巡って「ほとんど滞在していないのにゴミだけ捨てていくのか」といった住民との軋轢が生じており、地域との接点が薄いままでは納得が得にくいのが現実である。
- 民間サービスの話にも触れさせていただきたい。長野県では「楽園信州応援企業」として 77 社から協賛を受け、例えば自動車学校の入校割引など、企業の好意でサービスを提供している。ただ、利用状況などのデータが取れておらず、企業にとってどれだけメリットがあったのかを示せていないのが悩みである。
- その点、JAL の発表にあったような API 連携で、企業が利用者動向を把握し、柔軟にサービス設計を考えられる仕組みができれば非常にありがたい。大変参考になる発表だった。

- 三点ある。まず一つ目は滞在日数の問題だ。東京近郊のように往復 1 万円前後で行ける自治体と、我々のように往復 7 万円かかる遠隔地では、たとえ滞在日数 10 日と設定されても、負担感が全く異なる。一律の議論でいいのかという問題意識がある。
- 二つ目は、我々の地域では副業で年に 3～4 回、1 回 2 泊程度で来る方も多い。普段はデジタルで継続的に関わっているが、こうした人が今回の要件から外れてしまうのかという点が懸念だ。
- 三つ目は、今回の ANA の実証プログラムで北栄町があえて「支援法人を通じて関わる」という限定を設けたことだ。今後、支援法人制度の活用をより広げていくべきではないかと考えている。

- 当社の多拠点居住サービスのアンケートデータになるが、年間 20 日以上のリピーターがいる物件は 50 件ある。1 人あたり 1 物件の年間平均滞在日数は 11 日であり、全体感を把握する参考値になると思う。
- また、今一次産業の担い手確保のプロジェクトに取り組んでおり、関係人口の中でも、地域と強い結びつきを持ち、副業や労働、援農に関わる層をどう増やすかが課題である。多くの方は最初、地域との結びつきが弱い状態から始まる。地域の「家守」との交流を通じて、徐々に関与を深めていく形だ。
- 今後は、たとえばスキマバイトを活用して地域の仕事を体験してもらうとか、リゾートバイト企業と連携して取り組むなど、仕組みづくりを進めたいと考えている。

株式会社雨風太陽

- 仮にこの場で「年間 10 日間の滞在」という要件を決めた場合、ふるさと住民登録制度においては、それを超えた人、たとえば「45 日滞在した」「100 日滞在した」といった情報は、自治体側に可視化されるのだろうか？

総務省

- どこまでできるかはシステム開発の過程で検討していく。ただし、理論上は、GPS などを使えば滞在日数の把握はある程度可能になると考えている。ただ、常時取得はユーザー側にとって負担になる可能性があるため、例えば 1 日 1 回ボタンを押してもらうなど、簡便な手段が考えられる。
- また、プレミアム登録者に対しては、スマホ上で「二地域居住」「10 日以上滞在」などのマークを表示するような仕組みも可能だと考えている。こうした可視化を通じて、自治体や企業が対象者向けの施策を検討しやすくなると考えている。

株式会社雨風太陽

- ベーシック登録は複数自治体への登録が可能だが、プレミアム登録は 3～5 カ所程度に限定されるという理解でよいのか？

総務省

- その通りである。プレミアム登録は担い手活動が前提のため、自然と登録先は限定される。一定の上限数については、現在検討中である。

株式会社雨風太陽

- 残りの時間で、ふるさと納税の議論に入りたい。二地域居住の最低要件として、年間 10 日間の滞在という基準を設ける方向で考えているが、北栄町さん、この基準で問題ないか。

- 基準を設けること自体は必要と考えている。まずは 10 日という目安で進めることであれば今後どう対応していくかが重要である。地方の事情を踏まえていただきたく申し上げた次第である。

株式会社雨風太陽

- 部会としては、二地域居住の年間滞在日数の基準を 10 日間とする方向でよいと考えている。また、繁忙期—お盆・正月・GW に集中するのは望ましくないため、その点も骨子案に盛り込みたい。
- 残りの時間で重要なのが、ふるさと納税の活用である。JAL からは提言があったが、行政や民間がプレミアム登録者にサービスを提供するにあたり、財源の確保が課題となる。交付税や

税制の見直しは中長期的な話であり、当面は現行のふるさと納税制度をどう使うかが鍵だ。

- ただし、今のふるさと納税は返礼品競争の是正などで、本来の趣旨に戻そうという流れがあり、枠自体の拡大は難しいと見ている。そこで、プレミアム登録者には現行のルールより優遇を残しつつ、例えば通常は返礼率を3割から2割に引き下げ、登録者は従来通り3割にするなど、仕組みの工夫が必要ではないか。
- その上で、現時点でふるさと納税の見直しに関する議論が進んでいるのか、総務省にご説明いただきたい。

総務省

- ふるさと納税については、本日のご意見も含め、様々なご意見があるものと承知している。現時点でふるさと住民登録制度に合わせて直ちにふるさと納税の仕組みを変更するような議論はないが、本件単独で対応するのではなく、総合的に検討されていくものと考えている。ただ、ふるさと住民登録制度の創設により、より関わりの深い地域にふるさと納税を行う人は出てくるのではないかな。

- 要件定義の議論はプレミアム登録に集中していたが、ベーシック登録者が増えなければプレミアムも増えないと考えている。たしか目標は10年間で1,000万人、延べ1億人だったはずだ。将来的な広がりを見据えると、そもそも何歳から登録可能なのかという点を確認したい。

総務省

- スマホを使えば登録できるとお考えいただきたい。

- 高校生や中高生でも、将来的に都市圏に住みつつ関わりたいという思いがあれば、納税の有無に関係なく登録は可能なのか。

株式会社雨風太陽

- 全国の自治体に共通する悩みは、18歳で進学や就職により若者が都市部へ出ると縁が切れることだ。だからこそ、彼らをベーシック登録に取り込むため、市町村や学校単位での働きかけが進むと予想している。登録により情報提供を継続できるため、自治体は積極的に促すはずだ。

- 関東地方知事会では、二地域居住に関する議論を行い、国への提言を予定している。各県共通の課題として「フリーライダー対策」があり、正当な受益と負担の仕組みが必要との声が多い。本来は普通交付税などによる自治体への財政措置が望ましいが、当面は住民税の実質移転としてふるさと納税の活用が現実的との認識である。

- ふるさと納税の制度拡大が最善とは考えていないが、この制度を活用し、住民の理解を得ら

れる制度設計を進めるべきだと考える。一方で、ふるさと納税やふるさと住民登録制度を巡る自治体間の競争激化には強い懸念があり、地域活性化の本来の目的を踏まえた制度設計が不可欠である。

株式会社雨風太陽

- ふるさと住民登録制度において懸念されている、過度な自治体間競争というのはどのような事態であるのか。

株式会社雨風太陽

- 移住や二地域居住に関する自治体間の競争が激化していると感じている。たとえば「交通費補助〇万円」など、移住支援金をめぐる競争が既に起きており、こうした動きがふるさと住民登録制度にも波及し、過熱することを懸念している。

株式会社雨風太陽

- 確かにその懸念はあるが、移住者と異なり関係人口は一人が複数の自治体に登録できるため、完全なゼロサムゲームにはならないと考えている。

株式会社雨風太陽

- そもそも「ふるさと住民登録制度」は二地域居住制度そのものではない点に違和感を持っている。滞在日数やプロジェクト参加回数を基準にすることが、本当に関係人口を増やす意図と合致しているのか疑問である。人の奪い合いではなく課題解決が目的であるべきで、滞在日数だけではその貢献度は測れない。
- 実際に私も北栄町にはほとんど行けていないが、リモートでチームとして貢献しており、チーム単位では10日以上滞在しているのと同等の貢献があると思う。こうした実態と制度上の要件設定がリンクしすぎているため、まずは整理が必要であり、その上でインセンティブ設計を検討すべきである。
- また、支援法人のような枠組みに加え、災害復興支援では労働組合や大学、生協などのチームが長期的に取り組んできたが、長期支援には交通費補助などの制度が適用されない問題もある。個人ではなくチームや家族単位での関与や、リモートによる貢献も含めて「担い手」とする整理が必要だと考える。滞在日数にこだわりすぎると、自治体が求めるKPIや目的との乖離が生じる恐れがある。

株式会社雨風太陽

- いま国交省の二地域居住の部会で「ふるさと住民登録制度」も議論しているため、混乱が生じているかもしれないが、あくまでこの制度は二地域居住者支援のためではなく、地域に関与し、貢献する人を増やすためのプラットフォームだと理解している。
- したがって、たとえ年間50日、100日滞在していても、地域に貢献していなければプレミアム登録ではなくベーシック登録という扱いになる。総務省が設定する基準を超えて貢献する人たちがプレミアム登録として可視化されるが、加えて10日以上滞在している人についても参考

情報として見えるようにする、というのが現在の案である。

- リモートやチームでの貢献といった多様な関わり方についても、制度運用が始まった後で改善を重ねていくべきだと思っている。まずは旗を立てて制度をスタートすることが重要であり、その上で丁寧に説明を尽くし、混乱が生じないように進めていきたい。ご指摘を踏まえ、今後の展開に活かしていきたい。

- 現在のふるさと納税のあり方は好ましくないと感じている。現状は「お肉が欲しいから EC サイトで探して購入する」というように、自治体の応援ではなく、単なる消費行動に過ぎない。だからこそ、ふるさと納税を関係人口の増加に活用することは、本来の趣旨に立ち返る意味でも有効だと考えている。例えば、ベーシック登録者でないと一般的な返礼品を受け取れない、という仕組みも一案だと思う。

- プレミアム登録の候補者として出張者の存在は大きいと感じている。出張のついでに 1 日延泊し、地域のために活動するような制度が企業内で認められれば、地域貢献のきっかけとなる。特に交通費の負担が大きいため、ビジネスと絡めて一泊追加し、地域に貢献する仕組みがあれば有効であると考える。
- 移動費にふるさと納税を適用できるよう制度を広げてほしい。二地域居住やプレミアム登録を条件に、その適用範囲を拡大することで、多くの人にとって利用しやすくなると思う。ただし、ふるさと納税の控除額には年収による制約があり、交通費を賄う余裕のない人もいる。
- 現制度の返礼率は 30%に制限されているが、現地に実際に滞在して貢献している場合、返礼率を引き上げる制度があってもよい。たとえば、寄付金の最低 5 割を交通費支援に使えるようにするなど、制度面の構造改革を検討していただきたいと感じている。

総務省

- ふるさと納税は非常に関心が高いことがよく分かった。、貴重なご意見をいただき感謝する。すぐに実現できるものばかりではないが、長期的な視点や他の手段も含めて、総合的に検討していきたい。

- 問題提起としてお伝えしたい。二地域居住者の中には、すでに地域に物件を所有している方が多くいる。空き家や実家、別荘などが該当し、そうした物件に通いながら経済活動や地域管理に貢献している例がある。しかし現在の議論では、宿泊や地域活動の可視化において、こうした存在が見えにくくなる懸念がある。実際には地域住民に近い立場でありながら、登録制度上では可視化されず、逆に通う頻度が多いほど見えなくなる可能性すらある。そのため、物件を持ち管理するという責任を果たしている人々の関与が、制度上の定義から漏れてしまわないようにすべきだと考える。例えば地域住民からの裏付けで登録をサポートできるような仕組みがあってもよいのではないかと思う。

株式会社雨風太陽

- これまでの二地域居住者や移住者には、「地域には関わりたくないが、子どもの教育や生活環境のために田舎を選んだ」という人も多かった。その人たちも地域のサービスや商品を消費しており、重要な存在であることは間違いない。
- ただ、ふるさと住民登録制度は、そうした人々にも地域への関与を促す制度だと考えている。「自分は二地域居住しているのに、なぜプレミアム登録にならないのか」と疑問に思った人が、「確かに地域に何も貢献していなかった」と気づき、関与を始めるようになる—そうしたきっかけになる制度であるべきだ。

- 民間の知恵の活用は極めて重要だ。たとえば民間が持つデータを、ふるさとへの貢献にどう役立てるか、マッチング的な活用の可能性もある。会員企業とも連携し、ふるさと納税をさらに深化させる取り組みを模索したい。
- 加えて、プレミアム制度に関連して、空き家に数日滞在する場合など、現行の旅館業法に抵触する恐れがある点も課題だ。他にも法律的な障壁があると予想される。総務省や国交省には、制度設計にあたり、法的ハードルとその解決策についても検討をお願いしたい。

- 弊社は全国に拠点があり、出張の機会も多い。また、異動先を自ら選ぶ動きも各社で広がっており、そのために現地や職務内容を知る目的で、社内で交換留学制度のような取り組みを実施している。出張の際も、金曜や月曜に休暇をつけて1日延ばし、地域に触れる機会を設けることが増えている。このような流れに対して、税制面での支援があれば、ジョブ型雇用へと移行する企業の動きとも親和性があると感じている。今回の議論を踏まえ、社内でも検討を進めていきたい。

総務省

- JAL から国や企業のシステムの API 連携について話があった。情報の一括提供は難しく、本人の同意を前提とした個別の情報連携が現実的だと考える。たとえば JAL のアプリで「ふるさと住民登録制度と連携」ボタンを押すと、活動履歴や属性情報が共有される、というイメージであれば考えられるのではないかな。
- 今後システムを構築する際、民間側のニーズがどれほどあるかが検討の鍵となる。もし関心のある企業があれば、事務局にご連絡いただけると、今後の検討の参考になるのでぜひお願いしたい。

株式会社雨風太陽

- 国交省の二地域居住官民連携プラットフォームに交通事業者や宿泊事業者がいらっしやるので、アンケートでもいいので、民間側のニーズを見える化できるとよいのではないかな。

国土交通省

- やり方を総務省と調整して考えたい。

株式会社雨風太陽

- ご意見がある方は事務局までお伝えいただきたい。以上で議論を終了し、議事を事務局に戻す。事務局におかれては、本日の議論を踏まえ論点整理をお願いしたい

栃木県那須町

- 本日は活発な議論をありがとうございました。那須町では約 1 万 5 千件・9 億円近いふるさと納税をいただいております、深く感謝している。このふるさと住民制度が、月 1 回程度の往来による緩やかな地域参加や関係人口の創出につながることを期待している。以上で第 6 回専門部会を終了する。次回は 11 月 20 日（木）13 時から開催予定であり、取りまとめの骨子案を提示する予定である。